

平成28年度県政推進指針

平成27年10月26日

大 分 県

平成28年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2015」の着実な実行を図るため、県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などを踏まえ、平成28年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置等について、この指針に沿って進める。

(目 次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー	2
(1) 子育て満足度日本一の実現	
(2) 健康寿命日本一の実現	
(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	
(4) おおいたうつくし作戦の推進	
(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立	
(6) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	
(7) 地域社会の再構築	
(8) 多様な県民活動の推進	
(9) 危機管理体制の充実	
(10) 移住・定住の促進	
2 活力 ーいきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県ー	13
(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	
(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	
(3) 男女が共に支える社会づくりの推進	
(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	
(5) 海外戦略の推進	
(6) 大分県ブランド力の向上	
(7) 活力みなぎる地域づくりの推進	
3 発展 ー人を育み基盤を整え発展する大分県ー	22
(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	
(2) 芸術文化による創造県おおいたの推進	
(3) スポーツの振興	
(4) 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	
4 地方創生	28
(1) 人を大事にし、人を育てる	
(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	
(3) 地域を守り、地域を活性化する	
(4) 基盤を整え、発展を支える	
III 行財政改革の着実な推進	32
IV 特別枠予算「おおいた地方創生推進枠」について	33

I 基本方針

1 現状と課題

東九州自動車道の県内全線開通により、人や物の流れが活発化し、県立美術館の開館や「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン（DC）」の開催、プレミアム商品券発行等の効果もあり、県内景気も緩やかに持ち直しの動きが広がっている。また、平成27年度は、「安心・活力・発展プラン2005」の目標年度であり、その達成に全力で取り組んでいるところである。併せて、人口減少やグローバル化など変化の激しい時代にあって、東京一極集中を是正し、地方に人を育て人を呼び、仕事をつくることで地方を活性化しようとする地方創生の動きも早く、地域間競争でもあることから、新たな長期総合計画を急ぎ策定した。

その「安心・活力・発展プラン2015」が10月からスタートする。同時に喫緊の課題である地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」の取組も始まる。

平成28年度は、景気・雇用の動向を注視し、企業活動の活性化を図りながら、「プラン2015」に掲げる施策をスピード感を持って全面的に立ち上げる必要がある。

2 基本方針

「県民中心の県政」の基本に立ち、「プラン2005」の成果の上に新しい取組を積み重ねて、よりステップアップした「安心・活力・発展」の大分県づくりを進める。併せて、地方創生に積極的に取り組むこととし、「プラン2015」の中でも「人づくり」「仕事づくり」「地域づくり」「基盤整備」に重点的に取り組む。推進にあたっては、次の方針により政策展開を図る。

①「ステップアップおおいた」に向けた新たな政策への挑戦

②地方創生に向けた人口の自然増・社会増対策の強化

「安心」では、「子育て満足度日本一」、「健康寿命日本一」、「障がい者雇用率日本一」の実現に向けた取組を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築、「おおいたうつくし作戦」の展開等に取り組む。また、南海トラフ巨大地震対策を含めた自然災害への備えを強化するほか、地域社会の維持・活性化を図るネットワーク・コミュニティの形成や、UIJターンを促進する。

「活力」では、景気回復の取組と併せて、県内各地の仕事づくりに欠かせない農林水産業について、新たなマーケットへの挑戦や担い手の確保・育成等、構造改革の取組を更に加速する。商工業の振興では、地場中小企業へのきめ細やかな支援を行う。また、新たな企業誘致とともに、創業支援やクリエイティブ産業の育成、女性の活躍推進等に取り組む。ツーリズムでは、「おんせん県おおいたDC」の資産を生かした国内誘客とインバウンドの推進に加え、県外への戦略的な情報発信を強化する。

「発展」では、「教育県大分」の創造を目指し、子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身につける教育を推進するとともに、グローバル人材の育成等を図る。また、芸術文化やスポーツを通じた地域の元気づくりや、将来発展の基盤となる中九州横断道路など広域交通網の整備と併せて、九州の東の玄関口としての拠点づくりを推進する。

地方創生は「大分県人口ビジョン」を踏まえ、若者の結婚・子育ての希望の実現や社会増減均衡に向けて、市町村や産業界等とも連携し「オール大分」を進める。

こうした政策の確実な実行を下支えする行財政基盤づくりも不可欠であり、平成27年度に新たに策定する「行財政改革アクションプラン」に基づき、引き続き行財政改革に取り組む。

Ⅱ 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 ー健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県ー

(1) 子育て満足度日本一の実現

(現状と課題)

- ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」に基づき、子育て満足度日本一の実現に向けた取組を一層強化していく必要がある。
また、世帯規模の縮小や地域のつながりの希薄化により、地域で子育てを支える力が弱まっているため、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められている。
- ②国の調査結果では、子どもの6人に1人が貧困の状況にあることから、その対応を強化するとともに、児童虐待の防止等、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援をさらに充実させていく必要がある。
- ③結婚や出産に関する県民の希望と現実のギャップの解消や、安全で安心して妊娠・出産できる体制の整備とともに、子育てにやさしい環境づくり等、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を充実させていく必要がある。

(主な取組)

①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・「おおいた子育てほっとクーポン」による子育て支援サービスの利用促進
- ・保育所整備や認定こども園設置の推進等、市町村と連携した教育・保育機能の確保
- ・保育士や幼稚園教諭、子育て支援員等の確保と質向上のための支援の充実
- ・放課後児童クラブの質・量の拡充
- ・病児・病後児保育やホームスタート等、多様な子育て支援の充実
- ・子育て世帯の多様なニーズに応じたリフォーム支援の推進

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・子どもの貧困の解決に向けた包括的な支援体制の整備
- ・放課後児童クラブ利用料における低所得世帯への支援
- ・ひとり親家庭の生活や就労の支援及び児童に対する学習支援の充実
- ・大学など在学中に児童養護施設等を措置解除となる子どもへの支援の充実
- ・児童虐待防止のための関係機関との連携強化
- ・発達障がい児の早期支援のための療育・相談支援体制の強化

③結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

- ・市町村、県内企業及び地域団体等と連携した若い世代の結婚や出産の希望を叶える取組の充実
- ・九州各県と連携した結婚・出産に向けたポジティブキャンペーンや子育て支援パスポートの広域展開
- ・不妊治療費助成や妊娠・不妊等に関する正しい知識の普及・啓発
- ・子育て世代包括支援センターの整備推進

(2) 健康寿命日本一の実現

(現状と課題)

- ①本県の平均寿命は全国上位であるが、全国平均を下回っている健康寿命の日本一を目指し、平均寿命の延び以上に健康寿命を延伸することが生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっている。

健康寿命（平均寿命）

[大分県 H22：男性69.85歳（80.06歳）、女性73.19歳（86.91歳）
全 国 H22：男性70.42歳（79.59歳）、女性73.62歳（86.35歳）]

- ②医療を必要とする人が、いつでも、どこに住んでいても必要な医療サービスを適切に受けられる医療提供体制の構築が必要であり、医師の地域的偏在の解消、へき地における医療の確保、広域救急医療体制の充実等が求められている。

また、超高齢社会に見合った「治す医療」から「地域全体で、治し・支える医療」への転換を図るとともに、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される地域完結型医療の推進を図る必要がある。

- ③少子高齢化の進展に伴い、地域活動の担い手が減少する中、これまで以上に、高齢者が豊かな知識や経験を生かし、社会参画することが求められている。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中で、医療・介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステムの構築）が必要となっている。

さらに、増加することが見込まれる認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、支援の強化がより一層求められている。

[高齢化率 H26:29.6%（全国：26.0%）]

(主な取組)

①みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・地域や職場等を通じた県民総参加型の健康づくり運動の推進
- ・市町村と連携した実態調査等による県民の健康状態の見える化とインセンティブを組み入れた健康づくり事業の拡充
- ・うま塩（減塩）メニューの普及や事業所による健康経営の推進等、青壮年期の健康を支える社会環境の整備
- ・住民主体の介護予防活動への支援

②安心で質の高い医療サービスの充実

- ・大分大学等との連携による地域医療を担う医師の育成・確保やへき地医療体制の充実
- ・大分県ドクターヘリの安定的な運航等による広域救急医療体制の充実
- ・地域医療構想の策定や構想実現に向けた取組の推進
- ・国保運営における市町村との共同体制の構築
- ・高度な技能・専門性を持つ看護職員の育成・確保
- ・夜間・休日に対応可能な県立精神科の設置に向けた検討

③地域包括ケアシステムの構築

- ・在宅医療・介護連携推進のための市町村支援
- ・多様な担い手による高齢者の見守りなどの生活支援体制の整備
- ・若年性認知症の相談体制の整備

- ・運転免許更新手続と連動した認知症早期診断体制の整備
- ・認知症予防に向けた調査・研究の推進
- ・子育て支援等の地域活動への高齢者の参加促進
- ・高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいのリフォーム支援の推進

(3) 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(現状と課題)

①障がい者が地域で安心して暮らしていくためには、障がいや障がい者に対する地域住民の理解の促進や権利擁護の推進を図るとともに、必要なサービス提供基盤の整備や地域生活への移行・定着支援等の充実を図る必要がある。

また、障がい者が生き生きと個性を發揮しながら暮らしをより豊かにしていけるよう、芸術・文化活動やスポーツ、交流活動等へ気軽に参加できる環境づくりが求められている。

②障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには障がい者の雇用促進が重要であり、雇用の場の拡大、職業訓練等の就労対策を障がい者の特性に応じて総合的に実施し、障がい者雇用率日本一への早期復帰を目指すとともに、共同受注、共同販売体制の確立等、工賃向上に向けた取組の推進が求められている。

障がい者雇用率 H26:2.28% (身体1.70%、知的0.47%、精神0.11%)

全国順位 H26: 2位 (身体1位、知的26位、精神22位)

福祉的就労に係る平均工賃 H25:15,869円/月 (全国12位)

(主な取組)

①障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

- ・差別解消・権利擁護に係る相談体制の整備や普及啓発
- ・重症心身障がい児者の在宅支援体制の強化
- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するモデル地域の設定
- ・障がい者アートに係る芸術性の高い作品を評価・発掘するシステムの構築と展示機会の確保
- ・体験会の実施等、地域における障がい者スポーツの普及促進

②障がい者の就労促進

- ・医療・福祉分野に加え、他業種への就業・定着に向けた取組の拡大
- ・研修の実施等による介護職場などに就労できる人材の育成
- ・雇用事例発表会の実施等による精神障がい者の雇用啓発の推進
- ・共同受注の拡大に向けた取組と共同受注事務局の継続運営
- ・共同受注窓口の活用等による官公需の拡大
- ・アドバイザーの派遣による個別事業所の能力向上

(4) おおいたうつくし作戦の推進

(現状と課題)

- ①生物多様性の保全に向け、従来からの保全の仕組みに加えて、希少野生動植物の種が生息・生育している地域の生態系全体の保全を行う等、「愛知目標」を踏まえた柔軟な取組が求められている。
また、姫島、豊後大野両ジオパーク活動については、平成29年度の再認定審査に向け、情報発信の強化により機運の醸成を図るとともに、学術基盤の強化や受入体制の充実を図ることが重要である。
- ②県民が親しみを感じることが出来る豊かな水環境をつくるため、流域住民が主体となって県下全域で河川保全活動に取り組む必要がある。
また、生活排水対策として、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の機能を十分に発揮させる適正管理の必要性を県民に広く浸透させることが重要である。
[生活排水処理率 H26：72.3% (全国44位)]
- ③地球温暖化による極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業等への影響が一層深刻化すると懸念されており、温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組(緩和策)を促進するとともに、温暖化の影響を軽減するための取組(適応策)が必要である。
- ④「ごみゼロおおいた作戦」は、行動開始から12年が経過して県民の環境意識が高まり、「大分はきれいだ」、「街がきれいになった」という声をよく聞くようになる等、多くの県民が参加する取組として成果をあげてきた。今後は、これまでの「ごみゼロおおいた作戦」の成果を生かし、ステップアップさせた地域活性化型の「おおいたうつくし作戦」に深化させ、まちづくり(地域の活性化)、ひとづくり(人材の育成)、なかまづくり(活動の基盤づくり)の3つのアクションにより、県民の環境意識のさらなる醸成と活動団体の持続可能な基盤づくりに取り組む必要がある。
[県民一斉ごみゼロ大行動参加者数 H26：354,556人]

(主な取組)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・県内の自然に係る意識調査の実施や「おおいたの自然ファンクラブ(仮称)」の設立等、新たな環境保全の取組を推進
- ・フィールドワーク等体験的活動を通じた生物多様性の理解促進
- ・大分の自然を記録するため、貴重な自然史標本の保管の取組を推進
- ・豊かな自然環境の保全に向けた積極的な情報発信
- ・「おおいたジオパークフェスタ(仮称)」の開催等、姫島・豊後大野両ジオパークの情報発信の強化
- ・ジオパークにおける活動拠点施設の充実・強化やジオガイドのスキルアップ等、受入体制などの整備に向けた支援
- ・祖母傾ユネスコエコパークの取組の推進
- ・世界農業遺産等を活用した広域的な地域づくりの促進

②循環を基調とする地域社会の構築

- ・県民、NPO、事業者等による河川保全活動への支援や啓発活動の推進
- ・筑後川水系の河川の水環境改善に向けた取組の推進
- ・山から川、そして海岸までの流域が一体となった環境美化活動「つながる！豊かな水キャンペーン」の展開

- ・各河川で環境保全活動に取り組む団体のネットワーク化を図る「豊かな水環境づくりフォーラム（仮称）」の開催
- ・合併処理浄化槽の整備が遅れている地域について、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換を促進
- ・下水道整備の促進とともに、地域の実情に合わせて効率的な整備が行えるよう、下水道区域から浄化槽区域への見直しを促進
- ・浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

③地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギー自給率No.1である大分県の特徴を生かした、独自の温室効果ガス排出量の算定方法の構築
- ・地球温暖化対策講座（仮称）の開催等による県民向けの啓発強化
- ・気候変動により農林水産業等に起こりうる様々な影響に適応する対策の実施

④すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

<まちづくり>

- ・環境保全団体と行政との情報交換を行う地域連絡会やSNSを活用した情報の一元化、おおいたうつくし推進隊の活動発表の場としてのキャンペーン開催
- ・6月を作戦の重点行動月とし、各地域での環境保全活動の実施や、情報発信の場として「地球感謝祭（仮称）」の開催など普及啓発を推進
- ・地域のボランティア団体と推進隊のネットワークによる地域の環境保全活動の拡大・活性化など地方創生をリードする活動の促進

<ひとづくり>

- ・地域のボランティア団体等で活動しているシニア層の取込みや子ども達の環境活動発表会の開催等による大人への意識啓発
- ・青少年の家等の県の施設を活用した子ども達への自然体験活動の提供による、子どもの頃からの環境意識の醸成
- ・環境教育アドバイザーの自主的な企画による講座の開催

<なかまづくり>

- ・小規模集落応援隊等のボランティア団体や環境保全団体との連携による推進隊への参画促進
- ・うつくし隊等の既存組織へ新たに推進隊の結成を働きかけるなど、活動の基盤づくりの推進

(5) 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(現状と課題)

- ①刑法犯認知件数は11年連続で減少しているものの、殺人や強盗等の県民を不安に陥れる凶悪犯罪が依然として発生しているほか、高齢者を中心とした特殊詐欺被害やストーカー・DV、悪質な声掛け・つきまとい事案等の子どもや女性の安全を脅かす事案が増加傾向にある。また、特殊詐欺をはじめとして犯罪が悪質で広域・匿名化が進んでおり、捜査の高度化が不可欠となっている。
- [刑法犯認知件数 H26:5,384件]
- ②東九州自動車道の開通や中九州横断道路の延伸などに伴い、交通量の増加と速度の出し過ぎによる重大事故の発生が懸念されている。また、交通事故件数や負傷者数は10年連続で減少しているものの、交通事故総量をさらに抑制するため、交通事故形態の約半数を占める追突事故や依然として多発する高齢者が当事者となる交通死亡事故の防止対策が重要である。
- [交通事故死者数 H26:56人]
- ③高齢者等を狙った悪質商法やインターネット被害は、さらに複雑多様化・深刻化しており、消費者が自らの擁護及び増進に向けて自主的・合理的に行動できるよう、消費者教育の推進が求められている。
- また、「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正等により、人と動物が共生する社会の実現が求められており、動物愛護精神の普及啓発や殺処分ゼロを目指した犬猫譲渡の推進を図る必要がある。
- ④県内企業が食品を海外に輸出する場合、相手国との衛生上の取り決めが支障となることがあるため、施設整備や国際的な衛生管理手法(HACCP)による衛生管理が必要である。
- ⑤ライフスタイルの変化により、家族がバラバラのメニューを食べる「個食」など6つの「こ食」が問題となっており、家族や家庭、地域が連携して食育に取り組む必要がある。また、栄養の偏りや食習慣の乱れによる生活習慣病の増加が健康寿命延伸に向けた課題となっている。

(主な取組)

①犯罪に強い地域社会の確立

- ・高齢者を中心とした特殊詐欺被害の未然防止と検挙対策の推進
- ・子どもや女性を犯罪被害から守る諸対策の推進
- ・悪質で広域・匿名化する犯罪を検挙するための捜査高度化の推進
- ・市町村の総合的対応窓口の充実・強化など、犯罪被害者等への支援施策の推進

②人に優しい安全で安心な交通社会の実現

- ・交通事故分析に基づく総合的な交通事故抑止対策の推進
- ・高齢者を交通事故から守る交通安全対策の推進

③消費者の安心の確保と動物愛護の推進

- ・ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進
- ・動物愛護教育や犬・猫の譲渡等の中心的機能を担う動物愛護拠点施設の設置検討

④食の安全・安心の確保

- ・HACCPの推進により、食肉・魚介類、加工食品の衛生を確保し海外輸

- 出を支援
- ・ 県産農産物の安全性を確保する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及・定着
 - ・ 農産物の自主的な安全管理に取り組む「安心おおいた直売所」制度の普及

⑤健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

- ・ 家庭・学校・地域で連携し県民運動として取り組む「自分で作る“おおいた食（ごはん）の日”」の推進
- ・ うま塩（減塩）メニューの普及や事業所による健康経営の推進等、青壮年期の健康を支える社会環境の整備（再掲）

（6）人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

（現状と課題）

- ①配偶者暴力相談支援センターに寄せられるDV被害相談は、年々複雑・多様化しており、相談体制の充実、関係機関における緊密な連携等、相談から自立まで切れ目のない支援体制の強化が求められている。
- また、性犯罪・性暴力被害者の多くは誰にも相談できず、被害が潜在化していることから、被害者が安心して声を挙げ、被害直後から中長期的な支援を総合的に受けることができる体制を整備する必要がある。
- 人権に関する県民意識調査（平成25年度実施）では、人権問題講演会等への参加経験は52.9%であり、人権尊重社会確立に向けた体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められている。

（主な取組）

①人権を尊重する社会づくりの推進

- ・ 「性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センター（仮称）」開設等による被害者支援体制の充実と広報啓発の推進
- ・ 市町村と連携した企業・団体内の人権研修の促進

（7）地域社会の再構築

（現状と課題）

- ①少子高齢化の進展に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下する中、支援を要する一人暮らし高齢者やひきこもり等、社会的孤立状態にある人が増加しているため、地域力を結集し、人と人のつながりの再構築を進めることが求められている。
- ②今後急増することが見込まれる小規模集落では、買い物や高齢者の見守り、交通手段等の生活機能の低下が懸念されており、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、集落機能を広域で補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の拡充が必要である。

（主な取組）

①つながりを実感する地域生活の実現

- ・ 地域の交流の場となるサロンの新設やサロン活動の活性化
- ・ 成年後見制度の推進に向けた市町村や関係団体との連携促進
- ・ 生活困窮者の自立に向けた就労援助や家計支援の推進

②ネットワーク・コミュニティの構築

- ・集落機能を補い合い、全体としてひとつのコミュニティを形成するネットワーク・コミュニティづくりの推進
- ・小規模集落に安心して住み続けられるよう、集落機能の維持や生活環境の整備等の取組を支援
- ・地域おこし協力隊や集落支援員を活用した地域づくり、移住希望者へのサポートによるU I Jターンの促進
- ・地域を支える人材として活用するため、近隣都市で生活する出身者のネットワーク化を推進
- ・空家等対策特別措置法の全面施行を受け、危険空き家の除却を促進
- ・複数の市町村に関わる地域の公共交通の改善に向けた地域公共交通網形成計画策定
- ・地域の実情に合わせたコミュニティバスや乗合タクシーの運行、離島航路の維持による住民の生活交通の確保
- ・地域の多様な担い手による住民の新たな移動手段の確保
- ・通行止により孤立集落が発生する恐れのある道路の斜面崩壊対策の推進
- ・小規模集落の主たる生活道路となるバス路線のうち、離合困難箇所のアクセス改善の推進
- ・路肩拡幅や離合所設置等きめ細やかな対応による生活道路の改善の推進

(8) 多様な県民活動の推進

(現状と課題)

①人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化により、福祉や医療、コミュニティ活動等、地域に新たな困りごとや生活支援ニーズが生じている。こうした地域課題やニーズにきめ細かく対応していくためには、県がNPO等多様な主体と協働して、行政サービスを行う支え合いの仕組みを構築するとともに、NPO活動の活性化等を推進することが必要である。また、南海トラフ巨大地震など有事の際に、被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進していく必要がある。

(主な取組)

①未来を担うNPOの育成と協働の推進

- ・NPOが企業や自治会等多様な主体と協働して公共的な地域課題を継続的に解決するモデルづくりの推進
- ・地域課題の解決に向けたNPO等の協働事例発表会の実施など、県民の協働に対する理解・参加の促進
- ・おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動支援（中間支援）を担える人材の育成や広報の強化
- ・社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営リーダー等の育成及び活動支援

(9) 危機管理体制の充実（防災力・防災機能の強化等）

(現状と課題)

- ①今後50年以内に90%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震とともに、近年の異常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、住民自らが適切に安全行動を判断し、避難行動に繋げることが重要である。県内の自主防災組織については、組織率は94%と高いものの、避難訓練や防災講話等の活動率は78.2%にとどまっており、継続的な活動の積み上げが必要である。
また、消火、救急、救助業務等に対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応するため、消防団の充実強化が求められている。
- ②南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の大規模災害時に、救助・救援体制を強化するためには、全国からの応援部隊や救援物資等の広域的な支援を受け入れる拠点施設の機能強化のほか、行政の応急対策と民間の支援活動との十分な連携・協働の確保が必要である。また、孤立するおそれのある集落に対する救助・救援体制も構築する必要がある。
一方、近隣の原子力発電所の事故に対しては、東日本大震災を踏まえ、国の定める原子力災害重点区域に準じた対策を講じ、防護対策の具体的手順を定めた実施要領を住民に周知していく必要がある。特に愛媛県との連携を密にするとともに、情報収集、伝達や愛媛県からの避難者受入れ等の訓練の積み重ねにより、実効性を高める必要がある。
- ③台風や豪雨、地震や津波等様々な自然災害に備えるため、ダム、河川改修、橋梁・建築物の耐震化等のハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。また、被災後に、早期の救命救助や救援物資供給などを可能とする拠点整備等も必要である。
このほか、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、トンネル等社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新など維持管理コストの増大が見込まれているため、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減等に取り組む必要がある。
- ④新型インフルエンザの発生が危惧されており、また国外では、エボラ出血熱やMER S等の新興感染症が猛威を振るっている中、感染症に対する発生予防やまん延防止を徹底することが求められている。

(主な取組)

①災害に強い人づくり、地域づくりの推進

- ・津波からの早期避難確保のための防災意識の維持・高揚
- ・避難行動計画に基づく実践的な訓練を通じたソフト・ハード対策の検証
- ・防災士のスキルアップと活動できる環境づくりの推進
- ・事業所等と連携した消防団の充実強化
- ・洪水や土砂災害等に対する適切な避難など住民の防災行動力の向上を促進
- ・関係機関と連携した平時からの総合的な火山防災対策の取組強化

②大規模災害等への即応力の強化

- ・大分県広域防災拠点基本計画に基づく整備と官民が連携した訓練の実施・検証による機能強化
- ・災害対応時の官・民連携の確保と施策・取組の体系化
- ・孤立集落の救助・救援体制の構築
- ・本県の実情に応じた原子力防災対策の推進

- ・発災時の迅速・的確な初動対応と事態対処能力向上に向けた諸対策の推進

③県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

- ・玉来ダムの早期完成に向けた事業の推進
- ・河川改修や河床掘削の計画的な実施や避難勧告発令の実態に即した氾濫危険水位の見直し等、ハード・ソフト一体となった浸水被害対策の推進
- ・要配慮者利用施設等を守る砂防施設の重点整備や土砂災害警戒区域等指定の加速、火山噴火に起因する土砂災害の減災計画の策定等、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策の推進
- ・災害時に救命、援助活動を支援する最優先啓開ルートにおける橋梁の耐震化、道路の斜面崩壊対策の推進
- ・発災後における交通確保の具体的な手順を定める道路啓開地区別実施計画策定の推進
- ・護岸、堤防の地震・津波、高潮対策の推進
- ・緊急物資輸送拠点となる港湾の耐震強化岸壁の整備推進
- ・旅館・ホテル等特定建築物の耐震改修の促進
- ・公共土木施設等の着実な点検と長寿命化計画の策定、重要度・緊急度に応じた補修対策等アセットマネジメントの推進
- ・災害被害を未然に防ぐ住民要請への迅速な対応の強化
- ・工業用水道給水ネットワークの再構築の推進

④感染症・伝染病対策の確立

- ・エボラ出血熱等感染症患者の県立病院への安全・的確・迅速な移送体制の充実
- ・感染症に対する指導者の育成及び医療スタッフの訓練を実施

(10) 移住・定住の促進

(現状と課題)

①本県は若年層の転出が著しく、特に、平成26年の15～24歳の層では、2,279人の転出超過となっている。これは、主に、県内大学卒業者の約7割が県外で就職するとともに、県外大学に進学した県出身者の大半がそのまま県外で就職していることが原因であり、若者の県内定着のために、魅力ある雇用の場づくりのほか、大学等と連携し、学生等が本県に残るための重点的な取組を進める必要がある。

また、都市圏住民の田舎暮らし志向が高まっている中、本県への移住者を増加させるためには、本県出身者を中心とした移住希望者を把握するとともに、若者、子育て家族、アクティブシニア等、移住希望者のライフステージに応じた、就職支援や住宅支援、情報発信を、市町村と連携を図りながら、きめ細かく実施することが重要である。

(主な取組)

①移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

<若者の県内定着とU I Jターン促進>

- ・県内高校生を対象とした県内自治体・企業等による就職説明会の実施や、インターンシップの充実
- ・雇用創出や学卒者の地元定着のため産学官協働で実施する「地方創生推進事業(COC+)」との連携
- ・県内高校・大学等新規学卒者の県内就職・定着や、県外新規学卒者等のU

- I J ターン就職を促進するため、県内企業や大分暮らしの魅力情報の発信を強化
- ・大学院卒業者等高度人材の県内就職を促進するためのインセンティブの付与
 - ・就職マッチングイベントの開催や大学生のインターンシップ参加の支援

<子育て家族とアクティブシニアのU I J ターン促進>

- ・県人会等と連携した本県出身者や本県勤務経験者のネットワーク化の推進
- ・市町村との連携による空き家の活用を含めた移住者向け住居対策
- ・空き家を活用したおためし居住や長期滞在等への取組
- ・県外事務所等への移住サポーターなどの配置や市町村と連携した相談会の開催
- ・移住・交流ポータルサイト充実や移住体験事例の動画等による大分県の魅力の情報発信
- ・魅力ある大分暮らしのライフスタイルを民間団体と連携して提供
- ・都市部高齢者の移住促進へ向けた「孫にふるさどをつくってあげよう」運動など機運の醸成
- ・市町村等と連携した大分版C C R Cの研究
- ・地域おこし協力隊や集落支援員を活用した地域づくり、移住希望者へのサポートによるU I J ターンの促進（再掲）
- ・農林水産業の就業セミナー等を通じた情報発信の強化によるU I J ターンの喚起

2 活力 —いきいきと働き地域が輝く活力ある大分県—

(1) 変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の振興

(現状と課題)

①国内の人口減少社会の到来や国際社会のグローバル化の進展等の変化に対応して、農林水産業を成長産業にしていくためには、構造改革を加速していくことが必要である。このため、地域農業を支える仕組みづくりや新規就業者の更なる確保、新たなマーケットへの挑戦など地域の活力を創造する取組が重要である。

特に、TPP交渉の大筋合意の中で、必要な対策を講じながら、新たな市場展開等も考えていく必要がある。

〔農林水産業による創出額 H25：2,134億円→H28：2,160億円
→H30：2,180億円→H35：2,250億円〕

②国内消費の縮小による産地間競争の激化が予想される中、大ロット・安定供給等のマーケットニーズに適切に対応していくことが重要である。

また、マーケットインの理念のもと、多様化・高度化するニーズへの対応をはじめ、流通の効率化や生産コストの削減等、もうかる農林水産業への体質強化が急務となっている。

③農林水産業を将来にわたり発展させていくためには、経営感覚を持つ、地域・産地のリーダーを確保・育成する必要がある。

④中山間地域における高齢化や過疎化により生産活動の減退、生産・生活基盤の維持管理等の集落機能の低下が懸念されている。

(主な取組)

①構造改革の更なる加速

<変化に対応した先駆的な経営体の育成>

- ・農地中間管理事業等を活用した農地の集積、集約化による規模拡大
- ・集落営農法人や参入企業等の連携によるネットワークで地域農業を支える仕組みづくり
- ・集落営農法人の人材育成と園芸品目の導入など経営の多角化
- ・直播栽培技術や高性能機械の導入による米生産の低コスト化
- ・航空レーザー測量データ等を活用した森林の資源管理の効率化
- ・ブリとヒラマサとの複合養殖による経営安定
- ・作業受託組織の育成等による県域・地域での労働力調整システムの構築
- ・TPP協定の発効に備える対策の実施

<将来を担う新たな経営体の確保・育成>

- ・就農学校やファーマーズスクール、漁業学校の拡充など新規就業に対する支援の充実
- ・森林・林業の体系的な知識を有する新規就業者を育成する長期研修の新設
- ・食品産業や福祉事業者等に対する農業参入への誘致活動の強化
- ・就業セミナー等を通じた情報発信の強化によるU I Jターンの喚起（再掲）

<新たな需要を獲得する戦略的な海外展開>

- ・輸出戦略品目の選定と新規輸出国の開拓による輸出量の拡大
- ・相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
- ・輸出にチャレンジする生産者・生産団体の育成

＜新たなマーケットへの挑戦＞

- ・食品産業と連携した新たな産地づくりや6次産業化の推進
- ・中食、外食、学校給食等の加工・業務用ニーズに対応した生産体制の強化
- ・CLT（直交集成板）等の建築士・建設業者への普及とモデル施設の整備
- ・本県特産のカボスや乾しいたけ、クロメの機能性評価による付加価値の向上

②マーケットインの商品づくり加速

- ・新たに設定した戦略品目（27品目）の生産及び販路の拡大
- ・新規就農や企業参入などを促進する大規模施設整備の推進
- ・おおいた豊後牛の増頭とブランド力の強化
- ・オレイン酸や農場HACCPを付加価値とする豚のブランド化
- ・SGS（粳米発酵飼料）やWCS（稲発酵粗飼料）等の新規需要米の県内流通の促進
- ・省力的な選花の方法や簡易な圃場管理システムの構築によるスイートピーの生産拡大
- ・邸別出荷に向けた専門製材工場の組織化と集出荷施設等の整備
- ・ハウスメーカーとの連携によるパネル工法への地域材の活用促進
- ・培地にクヌギを用いた菌床しいたけのブランド化と生産拡大
- ・養殖クロマグロの生産・加工体制の構築と販路開拓
- ・養殖カキ類の販路開拓とヒジキ増殖の推進
- ・ハモの資源管理手法や赤潮等の被害軽減手法の開発
- ・県産農産物の安全性を確保する「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及・定着（再掲）

③経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

- ・地域・産地のモデルとなる経営体の育成と法人化の推進
- ・参入企業の規模拡大や新品目の導入等による新たな事業展開の推進
- ・アクティブシニアの豊富な知見やネットワークを生かした生産現場での活躍促進
- ・農山漁村女性組織「おおいたAFF女性ネットワーク」の活動促進
- ・ICT等の技術を活用した経営支援

④元気で豊かな農山漁村の継承

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産の保全継承とブランド力の強化
- ・中山間地域における担い手不在集落の営農を支える仕組みづくり
- ・地形や気候等を生かした中山間地域における付加価値の高い商品づくり
- ・高齢者の生産活動や地産地消を支える直売所の魅力づくり
- ・鳥獣害対策の効果的な推進
- ・国・市町村・関係機関と連携した降灰対策の推進

(2) 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(現状と課題)

円安の継続による輸出の持ち直しや原油価格下落等により、国内景気は回復基調にあるものの、地方においては、都市部に先行して急激な人口減少が進行しており、労働力人口の減少や消費市場の縮小が、社会サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念されている。

こうした状況を打開し、地方創生を実現するためには、様々な産業政策により、魅力ある仕事を創出し、経済の活力を維持、発展させるとともに、大都市圏から人材を呼び込み、そうした人材が地域経済をさらに活性化させる好循環を生み出すことが必要である。

- ① 県内には自動車、半導体、鉄鋼、化学など長年の産業集積により培われたものづくり企業の技術力がある。今後はその技術力を生かしつつ、産業の複雑化や高度化といった時代の流れに対応し、新分野や成長分野への挑戦を促進していく必要がある。
- ② 中小企業の活躍の場を広げ、産業の厚みを増す企業誘致は引き続き重要であり、東九州自動車道の開通や女性の活躍推進といった社会の変化に対応した、より戦略的な企業誘致を推進する必要がある。
- ③ 創業や中小企業のイノベーションは地域経済の活力の源泉となることから、創業や新分野進出、経営革新の動きを加速させるとともに、持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業を創出していくことが重要である。また、新分野への挑戦等に必要となる技術力向上のため、公的研究施設と県内企業の連携を強化することも重要となってくる。
- ④ 県経済全体の底上げを図るためには、経済活動に占めるウエイトの大きいサービス産業の振興が不可欠である。多様なサービス産業の中から、まずは重要分野のターゲティングを行い、生産性向上に向けた取組を重点的に支援していくことが必要である。
- ⑤ 急速に進展する情報通信技術は、世界中で新たなビジネスチャンスを生み出しており、県内においても、サプライヤーとユーザーの協働の中から、ユーザーの課題を解決する新たなITサービスの創出を図る必要がある。
- ⑥ 人口減少による労働力不足が強く懸念される状況にあり、増加が予想される高齢者の労働力としての活躍が今後ますます重要となってくる。また、人口の社会増減均衡を達成するためには、県内新規学卒者の県内就職・定着促進に加え、県出身の県外新規学卒者等への情報発信を充実させ、U I Jターン就職を促進する必要がある。
- ⑦ グローバル化や価値観の多様化が進展する時代においては、様々な分野で従来の枠組みにとらわれない新しい価値の創造が求められている。

(主な取組)

① 多様で厚みのある産業集積の推進

- ・ 県内自動車関連企業が参入できていない機能部品やユニット部品の受注に向けた技術力強化を支援
- ・ 半導体関連企業の新技術分野へのチャレンジや他の産業クラスターと連携した医療機器、次世代自動車、エネルギー等成長分野への参入を支援
- ・ コンビナート企業と地場企業の連携強化によるマッチングの促進
- ・ 次世代電磁力応用技術の基幹産業、成長産業への技術展開支援
- ・ 製品分析機関の知見を活用した食品産業の商品開発力強化

- ・九州ヘルスケア産業推進協議会との連携など外部リソース活用による医療、福祉用機器やロボット等の機器開発や販路拡大への支援
- ・電力システム改革や水素社会等に対応した機器開発やネットワーク構築への挑戦支援

②未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

- ・企業の本社機能の一部である研究開発機能の誘致推進等、時代の変化や産業の進化に対応した企業誘致の推進
- ・他県との誘致競争において勝ち残るための、インセンティブや情報の発信
- ・玖珠など県営工業団地の分譲推進と市町村工業団地整備に対する支援

③チャレンジする中小企業と創業の支援

- ・おおいたスタートアップセンターを拠点とした創業支援の推進
- ・民間創業コミュニティの見える化とネットワーク化による創業の裾野拡大
- ・投資家とのマッチング等による留学生の県内起業支援
- ・中小企業に蓄積された技術力の磨き上げによる航空機産業など新分野への参入支援
- ・製品開発に加え製品を使ったサービスの提供まで総合的に捉えたビジネスモデル開発への支援
- ・中小企業の経営力を向上させる経営革新の推進
- ・雇用や付加価値額の増加等により県経済への波及効果が大きい地域牽引企業の創出

④商業の活性化とサービス産業の革新

- ・宿泊業を核とした観光産業等の生産性向上に向けた取組への支援
- ・地域の魅力を生かした商店街の活性化や個店の魅力向上の支援
- ・売る戦略づくりやバイヤーの指向に応じた商談会等、より戦略的な販路開拓活動の展開
- ・通販のノウハウを活かした地域製品の販売強化等域外消費獲得の支援
- ・商社との連携による海外市場の開拓促進

⑤急速に進化する情報通信技術の普及・活用

- ・ICTを活用した課題解決グループ形成の加速化とビッグデータ等を活用した新サービスの創出支援
- ・小中高生に最新のプログラミング手法等を経験させることによる次世代のIT人材の裾野拡大
- ・マイナンバー制度の導入に伴うリスクや多様化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、庁内システムにおける特定個人情報保護などセキュリティ対策の強化

⑥産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進

- ・70歳現役社会に向け、企業に対する高齢者雇用の意識啓発や高齢者向けの求人開拓、高齢者が働きやすい職場環境の整備や能力開発等を推進
- ・女性の多様なニーズに応じた就業支援
- ・精神障がい者に対する就業支援サポート体制の充実
- ・県内高校・大学等新規学卒者の県内就職・定着や、県外新規学卒者等のU I Jターン就職を促進するため、県内企業や大分暮らしの魅力情報の発信を強化（再掲）
- ・大学院卒業者等高度人材の県内就職を促進するためのインセンティブの付

- 与（再掲）
- ・育児や介護と仕事を両立できるようワークライフバランスの推進に取り組む企業への支援

⑦クリエイティブ産業への挑戦

- ・クリエイター等の創造的人材や高付加価値化を目指す事業者の掘り起こしとネットワークの構築
- ・創造的人材と事業者が自由に交流する機会の提供及び相談会等の実施

（３）男女が共に支える社会づくりの推進

（現状と課題）

①第1子出産を機に約6割が離職する等、出産、育児、介護などを契機として離職する女性は依然として多く、特に30代女性の就業率が落ち込む状況は改善されていない。一方、働いていない女性のうち30代女性の就業希望率は5割を超えており、女性のライフステージに応じた就労環境の充実が求められている。

[30～39歳の女性の就業率 H24：69%]

民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要である。

[雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合
(従業員100名以上の企業) H22：5.8%]

（主な取組）

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

- ・女性の就業や活躍に関する実態調査の実施
- ・女性活躍推進宣言実施状況のフォローアップや女性の活躍推進宣言優良事業者表彰制度の創設等、企業の取組を支援
- ・大分県女性団体連絡協議会をはじめ様々な分野で活動を展開するボランティア・NPO等への支援や人材育成の強化
- ・企業の本社機能の一部である研究開発機能の誘致推進等、時代の変化や産業の進化に対応した企業誘致の推進（再掲）
- ・保育所整備や認定こども園設置の推進等、市町村と連携した教育・保育機能の確保（再掲）
- ・農山漁村女性組織「おおいたAFF女性ネットワーク」の活動促進（再掲）

(4) 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(現状と課題)

- ①国内観光は個人旅行が増加し、旅行ニーズが多様化しているため、魅力ある観光素材の開発や情報発信に取り組む必要がある。また、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン等の誘客効果を一過性のものとしないう、その成果を踏まえ誘客の取組を一層強化することが重要である。一方、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、さらなる増加が見込まれる海外観光客の取り込みのため、情報発信と受入態勢の整備が急務となっている。
- ②「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015」に基づき、「地域の観光素材磨き」、「誘客」、「ブランド力の向上」、「県域を越えた連携」、「現場主義の推進」を官民一体となって取り組んでいく必要がある。

(主な取組)

①国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速

<国内誘客関係>

- ・旅行会社、交通事業者等とのネットワークを生かした、発地別宿泊客数上位エリアにおけるプロモーションの強化
- ・MICEや教育旅行、国内クルーズなど団体誘客の促進
- ・民間事業者が実施する大型キャンペーンの誘致及び温泉文化をPRする「日本一は世界一おんせん旅行博（仮称）」の開催
- ・ロケツーリズム推進による大分県ブランド力の向上
- ・観光乗合タクシー等の活用による2次交通対策の推進
- ・九州観光推進機構や九州各県との連携による九州周遊モデルルートづくりの推進
- ・フェリーを活用した四国圏域との連携を推進

<海外誘客関係>

- ・重点国に誘客アドバイザーを配置し、現地での情報発信等を強化
- ・ホームページの充実やSNSなどを活用した情報発信
- ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした欧米等への情報発信
- ・温泉文化やグリーンツーリズム等の海外へ向けた情報発信
- ・外国人観光客にとって魅力ある宿泊施設の改修促進
- ・宿泊施設等の多言語対応による受入環境の整備
- ・外国人観光客を円滑に受け入れるための、九州各県と連携したコールセンターシステムの整備
- ・大分空港国際線の拡充に向けた定期便、チャーター便の誘致促進
- ・県内大学等と連携したムスリム（イスラム教徒）の誘客推進

②地域磨きと観光産業の振興

- ・地域旅行商品販売サイトとの連携等による地域企画旅行商品の開発支援
- ・世界農業遺産や日本ジオパーク、日本遺産など地域ブランドの観光への積極的活用
- ・六郷満山開山1300年など、タイミングやエリアの特性等を考慮した戦略的な観光情報の発信
- ・各地域のアートイベントなど芸術文化を生かした観光の振興
- ・SNSなどを活用したおもてなしサポーターのネットワーク化

- ・「おもてなしトイレ」の整備
- ・広域的な周遊ニーズに対応できる「ゆふいんT I C（ツーリズム・インフォメーション・センター）（仮称）」の整備
- ・観光案内所のネットワーク化による広域観光案内体制の整備
- ・ツーリズムおおいたの調査分析・戦略立案機能の強化
- ・眺望を阻害する樹木の伐採、防護柵の色彩や標識表記の統一化などツーリズムを支援する道路環境の整備推進
- ・サイクリング等のスポーツツーリズム施策と連携した道路環境の整備推進

(5) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①少子高齢化や人口減少に伴い国内需要の縮小が懸念される中、地域に活力や競争力を生み出すため、「大分県海外戦略（2015－2018）」に基づき、経済成長が著しいアジア諸国に軸足を置きつつ、人口当たり留学生数が全国トップクラスである本県の特長を生かしながら、欧米等も見据えた海外に展開する産業の振興に積極的に取り組む必要がある。
また、経済、芸術文化、スポーツ、青少年等様々な分野における国際交流の促進や、世界に通用する青少年や海外展開に資する企業経営者等の国際人材を育成することも求められている。

(主な取組)

①ネットワークづくりと輸出促進

<海外ビジネス展開の支援>

- ・農林水産物、物産、工業製品、観光等の分野ごとに、アジアや欧米を含めた中からターゲット国・地域を絞り込んだ海外戦略の展開
- ・台湾・香港等での観光と物産が一体となったプロモーションの推進やアンテナショップの展開

<農林水産物の輸出拡大>

- ・輸出戦略品目の選定と新規輸出国の開拓による輸出量の拡大（再掲）
- ・新規輸出国の開拓と相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築（再掲）
- ・輸出にチャレンジする生産者・生産団体の育成（再掲）
- ・HACCPの推進により、食肉・魚介類、加工食品の衛生を確保し海外輸出を支援（再掲）

<商工業の海外展開>

- ・半導体関連企業の新技術分野へのチャレンジや他の産業クラスターと連携した医療機器、次世代自動車等成長分野への参入を支援（再掲）
- ・九州ヘルスケア産業推進協議会との連携など外部リソース活用による医療、福祉用機器やロボット等の機器開発や販路拡大への支援（再掲）
- ・商社との連携による海外市場の開拓促進（再掲）

<留学生の活用・定着>

- ・海外での留学説明会開催等による留学生の受入促進
- ・インターンシップ促進や特区制度活用等による留学生の県内での就職・起業支援
- ・留学生や留学生OBの県内就職・起業支援へ向けた拠点づくり
- ・留学生や留学生OBを活用した大分県観光・物産の情報発信

<国際交流、国際人材の育成>

- ・中国湖北省との人的交流、経済交流、青少年交流など国際交流の推進
- ・日米草の根交流サミットを契機とした国際交流の推進
- ・産学官連携による県内大学生や県内企業経営者等の国際人材育成支援
- ・グローバル人材に触れる機会の充実、留学支援、イングリッシュ・キャンプの実施
- ・海外県人会や留学生OB組織等の海外ネットワークやアジアビジネス研究

会を活用した企業の海外展開支援、及び企業のグローバル人材の育成支援

(6) 大分県ブランド力の向上

(現状と課題)

①「おんせん県おおいた」ブランドは、商標登録や県内外への広報の成果により、認知度は向上しつつあるが、さらに、統一イメージの浸透や世界農業遺産、日本ジオパーク等のブランドを活用することにより、大分県のブランド力を向上させる必要がある。
また、消費者に「伝わる」広報にするため、マーケティング等による広報手法・媒体の選択など戦略的に取り組むとともに、インバウンド対策や県産品の輸出を促進するため、海外広報を強化する必要がある。

(主な取組)

①戦略的広報の推進

<海外広報>

- ・首都圏在住の海外メディア記者等に対する県内プレスツアーの実施や観光WEBの多言語化による情報発信

<地方創生へ向けた広報>

- ・福岡を中心に若者の地域アイデンティティを涵養し、本県への移住・定住を促進する広報を展開
- ・JRやフェリー会社等と連携した関西での広報を強化
- ・パブリシティ活動など首都圏広報の推進

(7) 活力みなぎる地域づくりの推進

(現状と課題)

①人口減少や高齢化により、地域の祭りや伝統芸能の担い手が不足し、地域活力が減退しているため、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食等の地域資源を活用した仕事の場づくりや、伝統文化の継承等により、新たな地域の活力を生み出す取組が必要である。
また、今後、増加が懸念されている空き家や廃校を有効活用し、コミュニティの維持や地域の活性化につなげる等、魅力的な地域づくりを推進していくことが重要である。

(主な取組)

①地域の元気の創造

- ・自治会や商工団体、社会福祉法人、集落営農組織、総合型地域スポーツクラブ、NPO等の地域づくり活動を支援し、新たな地域の担い手として育成
- ・世界農業遺産等を活用した広域的な地域づくりの促進（再掲）
- ・地域の伝統文化の継承や自然景観の保存・再生の推進
- ・空き家を活用したおためし居住や長期滞在等への取組（再掲）
- ・ふるさと納税制度の推進と企業版ふるさと納税制度への対応
- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事の場づくりの推進

3 発展 一人を育み基盤を整え発展する大分県一

(1) 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(現状と課題)

①小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げているが、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題がある。特に、中学校では依然として課題が多く、教科や学年の枠を超えた組織的な授業改善のさらなる推進が必要である。

〔全国学力・学習状況調査（県内平均）の全国順位（小6） H27：14位
〃（中3） H27：32位〕

高校では、知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が必要である。また、大分県の将来を担い、地域で活躍する人材を育成するため、地域産業の理解促進を図る必要がある。さらに、児童生徒の体力については、着実に向上しているものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が問題となっており、運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進していくことが必要である。

〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国順位
（小5）男子 H26：9位 女子 H26：13位
（中2）男子 H26：18位 女子 H26：36位〕

障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮の提供の申し出ができる子どもの育成や、選挙権年齢の引下げに伴う主権者教育の充実が必要となっている。

②変化の激しい時代を生きる子どもたちに対して、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

③いじめの認知件数に対する解消率は3年連続で向上しているものの、全国平均を下回っており、取組のさらなる強化が必要である。

また、不登校の児童生徒数は1,200人台で推移しており、出現率の低減に向けた対策の充実とともに、家庭や社会環境の多様化を踏まえた児童生徒への支援も必要である。

〔いじめ認知件数に対する解消率 H25：84.4%（全国88.1%）
不登校児童生徒の出現率 H26：1.35%（全国1.21%）〕

④「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められている。

⑤大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、学生の確保や生涯教育の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されている。また、県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用等、それぞれの大学の特色を生かすことも求められている。

⑥従来の家庭、地域、学校等による基本施策だけでは青少年の健全育成が困難になってきており、青少年の目線による新たな施策を展開していく必要がある。

⑦変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、多様な学習機会の提供や、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められている。

(主な取組)

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

<学力の向上>

- ・小・中学校では、「新大分スタンダード」に基づく継続的な授業改善のため、習熟度別指導の手引の作成や周辺校を含めた学力向上支援教員の活用
- ・「中学校学力向上プロジェクト会議」を踏まえ、教科部会や授業力向上に係る各種協議会等を活用した中学校における組織的な授業改善の徹底
- ・小・中学校の管理職を対象とした学力向上に向けた授業改善協議会の設置
- ・小・中学校において、読解力向上を図るため図書館等を活用した読書活動の推進
- ・高等学校では、「県立高等学校授業改善実施要領」等に基づく全教科、全教員による授業改善の推進や指導教諭を中心した授業スキルの向上と実践の波及による授業力の向上
- ・小・中・高等学校を対象としたアクティブラーニングに対応する授業デザインを開発できる人材の育成

<豊かな心の育成>

- ・郷土に対する誇りや愛着心を育む教育活動の充実

<体力の向上>

- ・組織的かつ計画的な一校一実践の取組と体育専科教員や中学校体力向上推進教員を活用した体力向上の推進
- ・中学校女子生徒の取り組みやすい運動機会の創設

<就職力の向上>

- ・インターンシップの充実、企業説明会、企業研修会の実施等、地域社会や地域産業界との連携・協働した取組の強化
- ・産業人材の活用やものづくりコンテストなどを通じた県内企業等との連携強化
- ・香川県との共同による津久見高等学校海洋科学学校実習船の整備

<特別支援教育>

- ・専門家（医療、福祉、教育）からなるチームの設置・派遣等、障がいのある子どもの進路実現への支援

<幼児教育>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実

<時代の変化を見据えた教育>

- ・教材等のデジタルコンテンツ配信方法の開発や遠隔授業の実施等、ICT環境の整備促進
- ・自立した主権者を育成するため主権者教育の推進

②グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- ・グローバル人材に触れる機会の充実、留学支援、イングリッシュ・キャンプの実施（再掲）
- ・大分県英語教育改善推進プランに基づく授業改善等の推進
- ・「トビタテ！留学JAPAN」の活用

③安全・安心な教育環境の確保

- ・いじめや不登校など生徒指導上の諸課題に対する未然防止、早期発見・早期対応の推進
- ・いじめ、不登校等の様々な問題について相談を受ける「24時間子供SOSダイヤル」の設置
- ・不登校未然防止のための「あったかハート1・2・3」運動の徹底
- ・公立図書館を活用した不登校対策の推進や大学と連携した子どもの自立に対する支援
- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進

④信頼される学校づくりの推進

- ・子どもの力と意欲を高める「芯の通った学校組織」の確立に向けた取組の推進
- ・地域に根ざした特色ある高校づくりの推進
- ・地域ぐるみで子どもを支援する「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の学習支援の充実
- ・管理職採用資格保有者研修や主要主任研修の充実による学校マネジメント力の向上

⑤「知（地）の拠点」としての大学等との連携

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療等、様々な分野の課題解決に向けた取組推進
- ・雇用創出や学卒者の地元定着のため産学官協働で実施する「地方創生推進事業（COC+）」との連携（再掲）
- ・県立芸術文化短期大学の機能強化のための整備促進

⑥青少年の健全育成

- ・身近な存在である地域の社会人・大学生等との「ナナメの関係」等を活用した青少年の学びの場づくり
- ・スマートフォン等インターネット利用の多様化を踏まえ、自主的なルールづくり等による情報モラルの徹底や情報リテラシーについての普及啓発の推進

⑦変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・公民館等を活用した地域を担う人材の育成と地域で活動する個人や団体等との交流の促進

(2) 芸術文化による創造県おおいとの推進

(現状と課題)

- ①創造的で、活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であるが、少子高齢化等の影響により芸術文化を支える基盤が脆弱化しているため、県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会の確保が求められている。
また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム推進に向けた連携基盤を形成するとともに、芸術文化を支える人材の育成が求められている。
- ②県立美術館が開館し、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンを核とした芸術文化の発展基盤が整い、県内各地でも特色ある取組が広がっている。今後は、芸術文化ゾーンを中心として県内各地の芸術文化団体のネットワークづくりを推進するとともに、芸術文化の持つ創造性を活用して、教育、産業、福祉、医療、地域づくり等の行政課題に対応していく必要がある。
- ③県内各地で長い間受け継がれてきた伝統芸能や文化は、地域の人々の誇りや文化的アイデンティティの礎であるため、県民共有の財産として適切に保存・管理することはもとより、観光振興・地域活性化に積極的に活用し、次世代に継承することが求められている。

(主な取組)

①芸術文化の創造

- ・アルゲリッチ音楽祭、アジア彫刻展、県民芸術文化祭の開催、しいきアルゲリッチハウスの活動等、多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供
- ・国民文化祭を視野に入れた文化プログラムの策定
- ・文化プログラムの展開に向けた芸術文化ゾーン及び県内各地におけるキックオフイベント等の開催
- ・県立美術館企画展や県立総合文化センター自主公演の実施と広報の充実
- ・芸術文化イベントや地域におけるアートプロジェクト等を担う人材や組織の育成・支援、創造の場づくりの推進

②芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・各地域のアートプロジェクト、産業、福祉の取組の成果発表会、交流会の開催
- ・県立美術館を活用した小学生の芸術鑑賞機会の推進や、ワークショップ、レクチャー等教育普及事業の展開
- ・県内アーティスト等を学校に派遣し、鑑賞活動や体験活動など芸術教育の推進により児童生徒の豊かな情操を育成
- ・福祉施設等へのアーティスト派遣を通じた、いきがいや活力の創出
- ・県立美術館でのねんりんピック美術展の開催
- ・障がい者のアート活動の支援
- ・芸術文化ゾーンと連携し、商店街の活性化につながる取組を支援

③文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・日本遺産の認定促進に向けた情報発信や文化財の活用
- ・埋蔵文化財センターの移転整備の推進

(3) スポーツの振興

(現状と課題)

- ①県民調査より8割以上の方がスポーツに関心はあるが、実際にする人は4割にとどまっているため、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められている。
- ②国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図るため、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要である。
- ③ラグビーワールドカップ2019の大分開催が決定し、今後、大会の成功に向けて、競技普及や開催準備の着実な推進、機運醸成を図るとともに、ラグビー文化の定着や国内外からの観光誘客を促進する必要がある。また、同大会や東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会へ参加するチームの事前キャンプや大学、社会人チーム等の合宿を誘致し、スポーツ選手と地域住民との交流や情報発信を通じて、地域活性化につなげていくことが大事である。

(主な取組)

①県民スポーツの推進

- ・ 総合型地域スポーツクラブを活用した県民スポーツの推進
- ・ 大分スポーツ公園における屋内スポーツ施設の整備推進

②世界に羽ばたく選手の育成

- ・ 有望選手に対する必要な能力開発、育成プログラム等の実施
- ・ 「アスナビ・チーム大分プロジェクト」によるトップアスリートの就職支援

③スポーツによる地域の元気づくり

- ・ ラグビーワールドカップ2019開催に向けた競技普及、機運醸成、推進体制の強化の取組
- ・ ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの誘致活動の戦略的な推進やトレーニング機器の導入等受入環境の整備
- ・ プロスポーツ選手による学校訪問などプロスポーツチームを活用したスポーツに触れる・親しむ環境づくりの推進

(4)「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(現状と課題)

- ①東九州自動車道の開通により九州全体が高速道路ネットワークで結ばれ、人の流れ、物の流れが活発化している。本州・四国との間を結ぶ多くのフェリー航路を有する本県は、九州の東の玄関口としてのポテンシャルを備えており、人の流れの拠点づくりに向けて、フェリー、バス、航空など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化し、交通ネットワークを充実させるとともに、物の流れの拠点となるために、県内を発着する物流ネットワークの充実等を図る必要がある。
- ②九州の東の玄関口としての機能を強化するため、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路の整備等を推進する必要がある。
さらに、東九州新幹線については、昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていないため、整備計画路線への格上げに向けた地元の機運を醸成することが必要である。
- ③都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進、通学路の交通安全対策等が引き続き課題となっている。

(主な取組)

①九州の東の玄関口としての拠点化

- ・ 空港アクセスのさらなる充実をはじめとする大分空港の機能強化
- ・ 事業者等の関係者間の連携強化を通じた、フェリー利用の促進
- ・ 大分空港国際線の拡充に向けた定期便、チャーター便の誘致促進（再掲）
- ・ 高速バス等のターミナル機能の強化促進
- ・ 九州の東の玄関口として、物流の拠点づくりの推進
- ・ 大分港や臼杵港など新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車スペース等の整備推進
- ・ インターチェンジや港へのアクセス道路の整備推進

②広域交通ネットワークの整備推進

- ・ 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の着実な整備推進
- ・ 東九州自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の4車線化に向けた取組の推進
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線格上げへ向けた取組の強化
- ・ 関係府県と連携した国への提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

③まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

- ・ 大分都市圏総合交通計画に基づく庄の原佐野線や国道197号など都市部の渋滞解消に向けた道路整備の推進
- ・ 地域の暮らしと産業を支える道路・街路整備の推進
- ・ 良好な景観形成に資する無電柱化の推進や通学路等における安全で快適な道路空間の確保
- ・ 県都大分市にふさわしい国道197号の再生
- ・ 乗車データを活用したバス利用者増加対策の促進
- ・ 空港、駅等におけるタクシー・バスの料金・行き先表示等による乗り場環境の整備

4 地方創生

(1) 人を大事にし、人を育てる

(現状と課題)

- ①平成27年10月に策定した「大分県人口ビジョン」では、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率（県民希望出生率）を2.0としており、この希望が叶えられるよう、子どもを生ま育てやすい環境づくりに向けた施策をさらに充実する必要がある。
[合計特殊出生率 H26:1.57（全国：1.42）]
- ②高齢化の進展に伴い老年人口が急速に増え、死亡数が増加していることも自然減の一因となっており、自然減を緩やかにするために、健康長寿の社会づくりを推進していく必要がある。
- ③今後30年間で総就業者数が約21%減少することが見込まれており、女性の活躍推進をはじめ、高齢者や障がい者の就労等、多様な人材の社会参加が重要である。
- ④本県の未来を切り拓く人材を育成するとともに、U I Jターンを促進するため、全国に誇れる教育水準の達成に向けた教育環境の充実を図る必要がある。

(主な取組)

- ・次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- ・きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進
- ・みんなで進める健康づくり運動の推進
- ・安心して質の高い医療サービスの充実
- ・高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築
- ・障がい者の就労支援
- ・健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進
- ・女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築
- ・子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
- ・グローバル社会を生きるために必要「総合力」の育成
- ・信頼される学校づくりの推進
- ・「知（地）の拠点」としての大学等との連携
- ・変化の激しい次代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

(現状と課題)

- ①農林水産業は、高齢化の進行や就業者数の減少が課題となっている。農林水産業の更なる構造改革を進める中で、雇用を創出する経営体の育成や新規就農者等の新たな担い手の確保・育成を図っていくことが重要となる。
- ②商工業では、県内企業数の99.9%、雇用数の8割以上を占める中小企業の仕事づくりが重要となる。また、企業誘致をはじめ、自動車・半導体・医療機器等の産業集積といったこれまでの取組を深化させていくとともに、創業支援や魅力あるサービス産業の創出、クリエイティブ産業等、新たな分野への支援を充実させていく必要がある。
- ③観光産業では、「おんせん県おおいた」の取組等によりブランド力の向上が図られ、県内宿泊者数は増加している。また、東九州自動車道の開通、県立美術館の開館、「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」の開催等、本県の観光振興に絶好の機会が訪れている。この機を逃さず、県内各地の観光資源に磨きをかけ、国内外からの誘客を促進するとともに、観光産業の成長産業化による仕事づくりを図っていく必要がある。

(主な取組)

- ・農林水産業の構造改革の更なる加速
- ・農林水産業におけるマーケットインの商品づくりの加速
- ・経営マインドを持った農林水産業の力強い担い手の確保・育成
- ・多様で厚みのある産業集積の推進
- ・未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進
- ・チャレンジする中小企業と創業の支援
- ・商業の活性化とサービス産業の革新
- ・急速に進化する情報通信技術の普及・活用
- ・産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- ・クリエイティブ産業への挑戦
- ・国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速
- ・おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

(3) 地域を守り、地域を活性化する

(現状と課題)

- ①小規模集落が増加する中で、買い物や高齢者の見守り、交通手段など集落の生活機能等の維持を図るため、集落機能を互いに補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築を進めていく必要がある。
- ②豊かな自然環境の未来への継承は、県民の暮らしやすさという面だけでなく、移住・定住を促進していく上でも重要であり、これまで以上に快適な地域環境を創造していく必要がある。
- ③県内各地で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムといった農山漁村での地域づくり、世界農業遺産や日本ジオパークなどブランド力を生かした地域づくり、芸術文化の創造性を生かした地域づくり等、様々な特徴ある取り組みが広がりを見せている。こうした動きをさらに加速し、地域の活性化につなげていく必要がある。
- ④近年、都市圏住民の地方移住志向が高まっている。この流れをしっかりと捉え、本県への移住に繋げ、社会増を図っていく必要がある。

(主な取組)

- ・ネットワーク・コミュニティの構築
- ・未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働
- ・豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
- ・すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
- ・地域の元気の創造
- ・芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり
- ・文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- ・県民スポーツの推進
- ・スポーツによる地域の元気づくり
- ・移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進

(4) 基盤を整え、発展を支える

(現状と課題)

- ①東九州自動車道の開通により、人の流れ、物の流れが変化している。本県は九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着する等、他県と比べて優位性が高く、今後は九州の東の玄関口としての拠点化をさらに進めていく必要がある。
- ②広域的な人の移動を活発化させ、観光誘客、産業振興を図るために、中九州横断道路等の地域高規格道路の整備推進や、東九州新幹線の整備等鉄道の高速化を促進していく必要がある。
- ③人口減少が進む中でも、南海トラフ巨大地震や豪雨災害への備え等、県民の安全・安心に万全を期していく必要がある。また、県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策も、これまで以上に進めていく必要がある。

(主な取組)

- ・人の流れ、物の流れの拠点づくり
- ・広域交通ネットワークの整備推進
- ・まちの魅力を高める交通ネットワークの構築
- ・災害に強い人づくり、地域づくりの推進
- ・大規模災害等への即応力の強化
- ・県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

Ⅲ 行財政改革の着実な推進

県政推進指針に掲げる施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取組により確固たる行財政基盤を確立することが不可欠である。

本県では、平成16年度以降、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んだ結果、財政調整用基金の確保や県債残高の抑制など一定の行財政基盤が整ってきたところである。

しかしながら、人口減少社会到来による社会構造の変化や社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化の進行等様々な課題があり、国・地方を通じた財政健全化も求められていることから、今後の行財政運営は一層厳しさが増すことも懸念される。

本年7月に試算した今後の中期的な財政収支見通しでは、現行の行財政高度化指針による毎年度40億円の行革努力を行っても、安定した財政運営を行うために必要な財政調整用基金残高に対し、約80億円が不足すると見込まれる。

この不足額を確保するため、「大分県行財政改革アクションプラン」を平成27年度新たに策定し、長期総合計画を支える行財政基盤の強化を図る。

行財政改革に当たっては、改めて原点に立ち返り、これまでの改革の取組についても見直すべきものは見直すとともに、職員一人ひとりが常に行革マインドを持ちながら、地道な取組を着実に実行する。

(主な取組)

<歳入の確保>

- ・市町村との新たな連携による徴収強化や納付手段の多様化による利便性向上
- ・効率化と専門性の向上に資する税務組織の見直しに向け、補助的業務を中心にアウトソーシングを実施

<歳出の見直し>

- ・予算編成において、新たな予算要求基準の仕組みを導入
- ・新たな公会計基準の導入に向けた準備
- ・物品の効率的な管理など、物件費等の徹底した節減

<資産マネジメントの強化>

- ・閉校後の学校施設、職員宿舎や庁舎など、未利用財産の売却・有効活用
- ・新たな施設管理システムの導入による公共施設等の効率的・効果的な管理
- ・指定管理者制度等の導入・拡大など、公の施設等の見直しを実施

<組織の見直し・人材の育成活用>

- ・「安心・活力・発展プラン2015」を着実に実行する組織の構築
- ・新たな人事評価制度の導入・活用による職員の人材育成と組織の活性化
- ・女性活躍推進法に基づく行動計画に沿った女性職員の育成と登用を推進

<多様な主体との連携・協働の推進>

- ・市町村と連携した地方創生総合戦略の推進
- ・市町村職員の人材育成支援など行財政基盤の強化
- ・自治体学会の開催を契機とした人材育成と人的ネットワークの構築
- ・市町村への権限移譲や提案募集方式を通じた地方分権改革の推進
- ・政策連合のさらなる推進、九州地域戦略会議地方創生プロジェクトチームの検討成果等も踏まえ、新たな取組を積極的に創出

IV 特別枠予算「おおいた地方創生推進枠」について

これから「安心・活力・発展プラン2015」の実現に向け、施策を全面的に立ち上げていく。中でも、当面の課題は地方創生であり、「大分県人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」に沿った取組を積極的に進め、特に人口の自然増・社会増に向けた取組を加速する。このため、特別枠予算「おおいた地方創生推進枠」を設け、以下の政策テーマに係るソフト事業を中心とした新規事業で、自然増・社会増に効果的なものについて、いずれの部局からも予算要求できることとする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

1 人を大事にし、人を育てる

- ① 子育て満足度日本一の実現
- ② 健康寿命日本一の実現
- ③ 障がい者雇用率日本一の実現
- ④ 安全・安心を実感できる暮らしの確立
- ⑤ 女性の活躍推進
- ⑥ 「教育県大分」の創造

2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ① 農林水産業の更なる構造改革の推進
- ② 商工業の振興
- ③ 観光・ツーリズムの推進と戦略的な情報発信

3 地域を守り、地域を活性化する

- ① ネットワーク・コミュニティの構築
- ② 多様な県民活動の推進
- ③ おおいたうつくし作戦の推進
- ④ 活力みなぎる地域づくりの推進
- ⑤ 創造県おおいたの推進
- ⑥ スポーツの振興
- ⑦ U I J ターンの促進

4 基盤を整え、発展を支える

- ① 九州の東の玄関口としての拠点づくりと交通ネットワークの充実
- ② 防災・減災対策の強化